

福井市国土強靱化地域計画 改訂案におけるテーマごとのポイント

改訂にあたり留意すべきテーマ		テーマに関連する主な施策	赤字…変更か所	リスクシナリオ 推進方針	所属
流域治水		○国・県等と連携し「流域治水」対策を推進する。		3(1-3)	河川
		○河川改修や調節池の整備など浸水対策を計画的に実施するとともに、国や県が実施する河川改修事業の促進を図る。		3(1-3)	河川、危機管理
		○国・県の動向を踏まえて、洪水・土砂災害ハザードマップを適宜見直すとともに、マップを活用して、気象庁、国・県・市が発表する防災情報の収集や伝達の方法、避難行動等を市民に周知する。		3(1-3)	河川、道路
		○ウェブカメラ、水位計、遠隔監視装置などのデジタル技術を導入することにより、河川や道路などの状況をリアルタイムに把握することで、対応の迅速化を図る。		3(1-3)	河川、道路
		○管理システムの導入により、データの一元化・集約化を図る。		3(1-3)	河川、道路
		○下水道排水ポンプを適切に維持管理することで、浸水被害の軽減を図る。		3(1-3)	農村整備
地震		○排水機場、樋門、ため池等の所有者や管理者と協議し、緊急性の高い順に、老朽化対策を行う。また、工事完了までは時間を要するため、各種ハザードマップの活用や管理者による適切な維持管理により被害リスクの軽減を図る。		3(1-3)	農村整備
		○対象流域の農家組合等の活動組織に対し、「田んぼダム」の推進について、啓発を行う。		3(1-3)	農村整備
		○「福井市下水道雨水対策基本計画」で設定した重点対策地区において、計画降雨規模の施設整備として、ポンプ場の排水能力増強を行うとともに、バイパス管や雨水貯留施設等を整備する。		3(1-3)	雨水対策
		また、計画降雨を超える雨に対しては、「福井市下水道内水ハザードマップ」の活用方法を周知し、減災を図る。		3(1-3)	雨水対策
		○旧耐震基準で建設された木造住宅に居住している市民に対して、市は耐震化の必要性と支援制度の周知を強化し耐震化を促進する。		1(1-1)	建築指導
		○「福井市住宅基本計画」、「福井市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の耐震化を推進する。		1(1-1)	市営住宅
雪害		○自然史博物館、福井市競輪場等の公共施設の耐震化を進める。		1(1-1)	文化振興、自然史博物館、公営競技事務所
		○大規模盛土造成地の安全性の把握を推進する。また、危険な盛土等の規制については、国の指針をふまえつつ、関係機関や庁内連携により対応していく。		1(1-1)	都市計画、林業水産、農村整備
		○倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去を促進し、安全・安心な避難路を確保する。		1(1-1)	危機管理、建築指導、保健給食
		○災害時に、救急救援活動や避難等の障害物となりえる放置自転車対策や、倒木のおそれのある街路樹対策、沿道建物の耐震化を進めるとともに、福井県無電柱化地方部会の中で協議しながら計画的に無電柱化を推進する。		1(1-1)	自転車利用推進、公園、道路、建築指導
		○事業者に対する立入検査を実施し、火災危険を排除するとともに、初期消火訓練や防火研修を通じて、自衛消防組織の育成強化を図る。		1(1-1)	予防
		○最重要除雪路線等における消雪設備の整備を推進し、整備した消雪設備の適切な維持管理を行うとともに、道路除排雪等に対する十分な財政支援を国等へ要望する。		4(1-4)	道路
その他、法改正や社会情勢等への対応が求められるもの	個別避難計画	○福井市道路除雪計画を適宜見直すほか、除雪エリア単位を改善するなど、除雪体制を強化する。		4(1-4)	道路
	避難所(福祉避難所)	○持続的な除雪体制を構築するため、建設業以外の異業種企業の参入を促進するほか、国や県及び関係機関との連携強化を図る。		4(1-4)	道路
	避難所(感染症)	○除雪協力企業の除雪機械更新等の支援や、本市が所有している除雪機械の増強・更新を計画的に行う。		4(1-4)	道路
	デジタル技術	○公共交通の安全で安定した運行を確保するため、事業者や県、沿線市町との連携体制を強化するとともに、市民へ公共交通の運行状況等の情報を速やかに提供する。		4(1-4)	地域交通、広報
	危険ブロック塀	○地域による、避難行動要支援者名簿同意者に対する見守り活動などの取組を支援し、福井市避難支援プランに基づく取組を促進する。また、個別避難計画については、優先度を踏まえながら作成に取り組む。		6(1-6)	危機管理
	ため池	○要配慮者のための避難施設となる福祉避難所の確保及び福祉避難スペースの確保に努めるとともに、地域で支援にあたる方々(自治会、自主防災会、民生委員、児童委員、福祉委員等)に対し、福祉避難所に関する情報の周知を図る。		8(2-2)	地域包括ケア推進
マイタイムライン	○福祉避難所での支援人員対策として、災害対策ボランティアセンターや介護サービス事業所、福井DWATへの人的支援要請を行う。また、訓練を実施し、関係機関との連携を図る。		8(2-2)	危機管理	
災害廃棄物	○長期に渡る避難所生活を余儀なくされた場合であっても、避難所の適切な運営を行えるよう、地区毎で作成した避難所運営マニュアルを活用し、地域住民が中心となって、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練を行う。また、必要に応じてマニュアルの見直し等を行う。		10(2-4)	健康管理センター	
大規模盛土	○避難所における疾病・感染症等の発生・まん延を防ぐため、平常時から予防接種の促進や感染症発生予防に関する知識を啓発するとともに、避難所における防疫業務体制を充実させる。		10(2-4)	保健予防	
森林整備	○避難所における感染症の発生防止及び発生時の拡大を防止するため、感染症対策の強化を図る。		3(1-3)	河川、道路	
博物館資料	○ウェブカメラ、水位計、遠隔監視装置などのデジタル技術を導入することにより、河川や道路などの状況をリアルタイムに把握することで、対応の迅速化を図る。(再掲)		3(1-3)	河川、道路	
	○管理システムの導入により、データの一元化・集約化を図る。(再掲)		1(1-1)	危機管理、建築指導、保健給食	
	○倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去を促進し、安全・安心な避難路を確保する。(再掲)		3(1-3)	農村整備	
	○排水機場、樋門、ため池等の所有者や管理者と協議し、緊急性の高い順に、老朽化対策を行う。また、工事完了までは時間を要するため、各種ハザードマップの活用や管理者による適切な維持管理により被害リスクの軽減を図る。(再掲)		3(1-3)	河川、危機管理	
	○国・県の動向を踏まえて、洪水・土砂災害ハザードマップを適宜見直すとともに、マップを活用して、気象庁、国・県・市が発表する防災情報の収集や伝達の方法、避難行動等を市民に周知する。(再掲)		21(8-1)	環境政策	
	○処理事業者等と事前協定を締結し、連携体制を強化することで、災害廃棄物の処理機能を強化する。		1(1-1)	都市計画、林業水産、農村整備	
	○初動職員の確保、教育、訓練を実施することで、災害廃棄物処理計画の実効性を高める。		5(1-5)	都市計画	
	○大規模盛土造成地の安全性の把握を推進する。また、危険な盛土等の規制については、国の指針をふまえつつ、関係機関や庁内連携により対応していく。(再掲)		5(1-5)	林業水産	
	○大規模盛土造成地マップを周知し、大規模に造成された宅地が、身近に存在することを知らせ、日頃から宅地の状況に目を配るなど防災意識の向上を図る。		23(8-3)	文化振興、自然史博物館、美術館、郷土歴史博物館	
	○「森林環境譲与税」などを活用しながら、森林の持つ多面的機能をより発揮させるため、森林組合や自伐林家などによる間伐、植林等の森林整備を支援する。		23(8-3)	自然史博物館、郷土歴史博物館	
	○博物館等における展示方法・収蔵方法を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめる。				
	○博物館における展示物・収蔵物のアーカイブ化及びその公開を推進する。				